

## 【第 18 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 2 年 12 月 25 日（金）午前 9 時～9 時 30 分

場 所：web 方式による会議

### 1 最近の感染者数を踏まえた市内の発生状況について

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の市内発生状況について

市長：第 3 波がなかなか収まりきらない状況が続いている。まずは、新型コロナ対策室の方から、市内の感染者の発生状況について報告をお願いします。

新型コロナ対策室：新規陽性患者数は 133 人／週であり、これまででもっとも多い数字となっている。内訳をみると、クラスター由来が 43 名、接触歴がある者が 48 名、調査中が 42 名となっている。3 割程度は調査中だが、今週は大きなクラスターが発生した影響により、一週間での新規陽性患者数が多くなっている。

市長：クラスターを除いた新規陽性患者数の動向はどうか。

新型コロナ対策室：クラスターを除いた新規陽性患者数は 90 名であり、増加傾向である。

市長：新規陽性患者数が抑制できていない状況が続いている。この年末年始にいかにもステイホームで過ごしていただくかということが重要になってくる。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症の市内発生状況について

市長：兵庫県が大阪府の時短要請の影響により、兵庫県への人の流入が増加しているかを調査し、増加が認められれば対策を強化するという方針を示しており、昨日県の対策本部会議において、調査結果が出されているとのことである。事務局から県の対処方針の変更内容について、報告をお願いします。

事務局：（兵庫県 第 33 回対策本部会議（12 月 24 日開催）の要点の説明）本県への来訪者数の大きな変動はなく、大阪府の時短要請による本県への顕著な影響は認められないとのことであった。

市長：説明のとおり、兵庫県においては、時短要請や休業要請は必要はないという判断に至り、引き続き外出自粛等の呼びかけを行っていくという方針になっている。

## 2 本市における年末年始の業務体制等の確認

市長：続いて、本市における年末年始の業務体制等について各局から報告をお願いします。

例えば年明けのイベントに変更がある等も含めて各局から報告をお願いします。

保健所：市民向けの窓口である発熱等受診相談センターは、通常の土日対応と同様に9時から17時まで開設する。医療機関向けのホットライン（非公表ダイヤル）は、9時から17時まで開設する。時間外についても本庁の警備室を通して対応が可能である。続いて、検体採取を行う臨時診療所は、年末は29日から31日、年明けは1月2日の9時半から11時半を予定している。ただし、陽性患者の発生状況によって臨機応変に対応する。また、衛生研究所は、29日、31日、2日の対応を予定しているが、こちらについても臨機応変に対応していく。疫学調査についても職員が対応できる体制をとっている。発熱者への対応は、年末年始も開院している病院を発熱等受診相談センターから紹介することとしている。クラスターが発生した場合は、幹部ライン等で適宜報告する。

市長：年末年始に開設している病院はホームページ等で公表できるのか。それともセンターからご案内することになるのか。

保健所：医療機関については従前から非公表としている。市内3カ所の病院が年末年始も開設している。臨時診療所と合わせればおよそ50検体ほどは採取可能である。

市長：続いて、危機管理安全局から報告をお願いします。

危機管理安全局長：コロナ対策に特化した対応は特にはない。31日までは街頭犯罪に特化した対応をとっているため、コロナ関係での緊急時にも対応できる体制は整えている。

市長：続いて、総合政策局から報告をお願いします。

総合政策局長：広報課において12月29日から1月3日までの間、新型コロナ関連の感染者の報道対応を行っていく予定としている。

市長：続いて、資産統括局から報告をお願いします。

資産統括局長：コロナに特化した体制はとっていないが、職員から新たな感染者が出た場合などに消毒等の対応ができる体制は整えている。

市長：続いて、総務局から報告をお願いします。

総務局長：職員が検査対象となった場合に、連絡できる窓口を整えている。

市長：続いて、健康福祉局から報告をお願いします。

健康福祉局長：福祉分野においては、コロナに特化した体制は特にはないが、住居を失うなど緊急的な対応が必要な場合は、臨機応変に対応することとしている。併せて、生活保護受給者のトラブル事案への対応などは常に行っているため、これについても臨機応変に対応する。

市長：続いて、こども青少年局から報告をお願いします。

こども青少年局長：1月11日の成人の日のつどいは2部制で実施する。成人の対象者のみ参加、時間も短くして対応しようと考えている。会場の外での人の密集が起きないように、できる限り流れるような形で対応を考えている。併せて、閉会後の飲食店やカラオケの利用などを控えるようアナウンスしていこうと考えている。また、年末年始の対応については、法人保育園でクラスターとなっているため、保健所から感染者のデータを提供してもらい関係者への情報伝達をしていくこととしている。毎日職員が1名は出勤して対応する予定である。

市長：成人式は大きなイベントである。終わった後の飲食店の利用などのコントロールは非常に難しいことであると思うが、どのような方法で周知するのか。

こども青少年局長：ホームページでの呼びかけを行うとともに、会場内でもできる限り呼びかけを行って、自粛を促すことを考えている。

市長：続いて、経済環境局から報告をお願いします。

経済環境局長：尼崎城については、元旦と2日は開館するという広報をしてたが、第3波の感染拡大を受けて、年末は27日まで、年始は3日からの開館と変更した。また、各局から応援いただいている感染拡大防止にかかる助成金の事務については、29日も事務を行う予定である。

市長：助成金の期限で駆け込みが来ることも想定されるが、進捗状況はどうか。

経済環境局長：駆け込みは多く来ているが、何とか年内支払いを目指して、鋭意取り組んでいるところである。

市長：年明けからは、ワクチン接種などの事業も始まり、各局からの応援等の調整をしていくことになるが、引き続き協力をお願いする。続いて、都市整備局から報告をお願いする。

都市整備局長：コロナに特化した体制はとくになし。年末の冷え込み等の対応として、凍結防止剤の準備など体制は整えている。

市長：続いて、消防局から報告をお願いする。

消防局長：陽性患者を遠方へ搬送するため対応できるよう、臨時救急隊を1隊編成できる体制は整えている。陽性者が自宅待機するケースが増えているため、保健所とよく連携して対応していく。

市長：続いて、公営企業局から報告をお願いする。

公営企業局：コロナに特化した体制は特になし。年末年始は、ボートレースが30日にレースを開催する予定である。

市長：続いて、教育委員会から報告をお願いする。

教育次長：小中学校は今日終業式で、一部感染者の発生によりできていないところもあるが、明日から冬休みである。小学校は1月8日、中学校は1月6日が始業式となっている。コロナに特化した対応は特にない。年末年始については、学校運営に支障がないため、報道対応や議会対応は実施しないこととしている。

市長：続いて、議会事務局から報告をお願いする。

議会事務局長：年末年始に議会へ伝達すべき事案が生じた場合は、緊急・重要案件を除きタブレット等で対応する。また、21日に議員1名の感染が確認され、その後濃厚接触者となった同会派の議員1名と、接触した可能性のある議員2名、会派職員1名のPCR検査をおこなったが、いずれも陰性であった。現時点で、議会における感染拡大に至っていないことが分かったため、改めて共有する。

市長：年末年始はステイホームで外出自粛を市民に対して呼びかけていくことになる。職員においても引き続き、率先垂範で外出自粛等の感染防止対策に努めてほしい。

それでは、以上をもって本日の会議を終了とする。

以上